

令和元年度 第1回佐倉市社会教育委員会議

会議録

会議名	令和元年度 第1回佐倉市社会教育委員会議
日時	令和元年7月9日(火) 10:00~10:55
場所	佐倉市社会福祉センター3階中会議室
委員	(出席:13名) 上代 栄・高梨 哲生・市村 尚義・木原 義春・ 小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・渡辺 聡・渡邊 久子・ 安保 昌浩・村上 勲・高橋 莞爾・郷 有紀 (欠席:2名) 宮崎 誠・渡辺 菊江
事務局	茅野教育長・織田健康こども部長・花島教育次長 鈴木文化課長・島村児童青少年課長・櫻井生涯スポーツ課長 高橋社会教育課長 社会教育課:富田副主幹・石橋主査・黒浜主査補・笠松主任主事
作成者	社会教育課:笠松

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 新委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 議事
 - (1) 令和元年度佐倉市社会教育関係事業の概要について
 - ①教育委員会 社会教育課
 - ②教育委員会 文化課
 - ③健康こども部 児童青少年課
 - ④健康こども部 生涯スポーツ課
 - (2) 令和元年度佐倉市社会教育委員関係行事について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会

○事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、

令和元年度第1回佐倉市社会教育委員会議を、開催いたします。

佐倉市社会教育委員設置条例の第4条第2項で、定例会は、年2回これを招集すると定めておりますが、本日は、その第1回目となります。

なお、本日、宮崎委員、渡辺菊江委員は、都合により欠席しております。

2 委嘱状交付

○事務局

会議をはじめるにあたり、教育長より委嘱状の交付を行います。

新しく委員になられた方は、順に教育長が参りますので、ご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付)

3 教育長挨拶

○事務局

それでは、会議に先立ちまして、佐倉市教育委員会教育長、茅野達也より、ご挨拶申しあげます。

(教育長挨拶)

○事務局

ありがとうございました。

4 各委員の紹介

○事務局

続きまして、佐倉市社会教育委員を委嘱した2名の委員に、名簿の順で、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員、自己紹介)

5 職員の紹介

○事務局

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

(職員、自己紹介)

6 議事

○事務局

それでは、会議に入る前に、本日、傍聴を受け付けましたところ、1名から傍聴の申し出がございましたので、これより入室いたします。

(傍聴人入室)

○事務局

傍聴の方にもお伝えしておりますが、傍聴要領の2の(3)、(4)に基づき、携帯電話等の機器の使用はしないようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

また、委員の皆さまにおかれましても、お控えくださいますようお願いいたします。

佐倉市社会教育委員設置条例の第5条第2項で、議長は会議を総理し、会議を代表すると定めておりますので、木原議長に、この後の議事の進行を務めていただきます。

それでは、木原議長、よろしくお願いいたします。

○議長

木原でございます。よろしくお願いいたします。

委員の定数15人に対して、本日の出席は13人です。よって会議は成立いたしました。これより会議を開きます。

まずは、議事録署名人ですが、名簿の順番で、小川美津子さん、沼尻潤さん、こちらの二人をお願いをします。

それでは議事(1)令和元年度佐倉市社会教育関係事業の概要について、とあります。

このことについて、事務局の説明を求めます。

○事務局

議長。社会教育課関係の事業計画、予算概要、補助金につきまして、説明をいたします。なお、予算につきましては、4月に選挙が行われた関係から、政策的経費について、現在議会で審議いただいておりますので、見込額となっております。

それでは、事前にお配りした資料、1 ページから 3 ページまでをご覧ください。

まずは、家庭教育事業でございますが、例年同様、家庭教育学級を開設しています。9 月には、親子コミュニケーションアドバイザー、NHK「すくすく子育て」元キャスターの、天野ひかりさんをお招きし、「知っておきたい！まほうのことば～認めて育てる自己肯定感～」と題した家庭教育講演会を実施する予定です。

また、中学生を対象とした子育て理解講座や、小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講座などの学習機会を設定しております。

続いて、下段の地域教育事業ですが、10 月には、内郷小学校児童を対象に、青少年センターで、「チャレンジ通学合宿」を実施いたします。通学合宿は、子どもたちの宿泊体験を通して、自主性や社会性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むことを目的としています。その他には、「佐倉子供交流合宿 I N 弥富」を、弥富公民館と草ぶえの丘で開催する予定です。

公開講座について、千葉敬愛短期大学では、夏休みの小学生を対象に講座を計画しています。

佐倉学では、佐倉の自然や歴史などを学び、将来に活かすことを目的に、各種講座等を開催しています。

2 ページをご覧ください。

2 ページの人権教育事業では、人権問題の正しい理解と、差別の解消に向けた講演会の開催、啓発図書の配架などを行います。

今年度の人権講演会は、昨年度に引き続き、ゴールボールを通して障害者の人権について学びます。ゴールボール協会の理事の方と、現役選手、今年度は、さらに選手の保護者の方もお招きして講演を行い、体験会も実施いたします。

同和対策集会所事業につきましては、集会所の耐震改修工事を実施いたします。

年間 70 万人前後の利用がある学校開放事業につきましては、市内小中学校の体育館、校庭などの開放事務を行っています。現在、小学校 21 校に管理指導員を配置し、安全管理を行っております。

各事業の予算額については、資料 3 ページのとおりとなっております。

今年度は、人権教育施設整備事業として 6,828 万 7 千円を計上しております。同和対策集会所の耐震改修工事や、備品購入等の費用です。

また、佐倉図書館の整備に関しましては、1 億 185 万円を計上しております。昨年度から引き続き進めております設計の費用、それから、埋蔵文化財調査に関連した工事等を予定しております。

3 ページ下段の補助金については、ご覧のとおりです。

最後に、本日お配りした『佐倉の教育』について、簡単に説明いたします。

社会教育の関係では、ただいまご紹介申しあげた社会教育課の事業に加え、公民館・図書館・音楽ホール・美術館の事業も掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

また、社会教育関係以外にも、学校教育関係事業もございますので、併せてご覧い

ただければ幸いです。

以上でございます。

○事務局

議長。文化課関係の事業計画、予算概要等について、ご説明させていただきます。

資料は4ページから7ページになります。

それでは資料に沿って、4ページの今年度の事業計画について、上から順番に予算概要と合わせてご説明させていただきます。

はじめの「市民文化祭事業」から「国際理解促進事業」までの4事業につきましては、6ページに記載の予算概要のうち、社会教育総務費に該当する事業でございます。

事業内容としては、まず、「市民文化祭事業」ですが、こちらは、毎年秋に開催しております市民文化祭を実施するためのものがございます。

次の「文化普及事業」につきましては、日本映画の名作を市民音楽ホールで上映する「キネマの夕べ」また、市役所のロビー1階で開催しております「ロビーコンサート」を実施するほか、前年度1年間の文化活動や文化関連行事等をまとめた「風媒花」という冊子を発行するものがございます。

次の「文化関係団体の育成」につきましては、各文化団体から構成されている文化団体連絡協議会への支援活動を行っております。

「国際理解促進事業」につきましては、佐倉が幕末からオランダとの関係が深いという歴史的なつながりがございますことから、佐倉日蘭協会が開催するオランダ関連事業、特に30年にわたって続いている佐倉オランダ児童交流事業への支援を行います。

次の事業からは、6ページの予算概要では文化財保護費に該当する文化財に関する事業となります。

「佐倉市文化財審議会」につきましては、市内の文化財について、必要に応じて審議会を開催いたしまして、専門的見地から、その指定や保存・活用上の助言、指導などをいただいております。

次の「文化財普及啓発事業」では、市内の文化財について周知、活用を図る取り組みをしております。具体的には、武家屋敷や順天堂記念館といった文化財施設を公開して見学いただくほか、こうした文化財施設を活用した甲冑試着会、観月の夕べといったイベントの開催、歴史講演会などを実施しております。

続いて「指定文化財等の保護管理」につきましては、市内の指定・登録文化財の保全、管理を適切に行うとともに、文化財の所有者等に対しまして、修繕や活動費用等の助成も併せて行っております。

次の「埋蔵文化財の保護事業」につきましては、民間事業者等による土地造成などの開発行為に先立ちまして、埋蔵文化財の取り扱いについての協議、指導等を行うとともに、必要に応じて発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護や実態把握に努めております。

続いて、5ページになります。

まず「史跡井野長割遺跡保存整備」とその次の「史跡本佐倉城跡保存整備」の2つの事業でございます。この2つの史跡につきましては、どちらも国指定史跡でありまして、それぞれに草刈りや樹木の伐採といった経常管理を行い、遺跡の保存・整備に努めるとともに、現地見学会などのイベントを開催して、一層の周知に努めております。

次の「市民文化資産保全活用」につきましては、地域で大切に保存継承されている文化財や伝統行事などを「市民文化資産」として選定いたしまして、地元のみなさまの協力によりまして、確実に将来に継承していこうという取り組みでございます。

最後の「日本遺産活用推進事業」ですが、こちらは平成28年4月に県とともに佐倉、成田、香取、銚子の4市で申請し、認定されました「日本遺産 北総四都市江戸紀行」について、各自治体が連携・協力して歴史・文化遺産を活用しながら、それぞれの魅力を高めて、より多くの方に訪れていただくことで、地域活性化にもつなげていこうという取り組みでございます。佐倉市といたしましても独自に事業化しまして、日本遺産の周知に努めるとともに、山車や御神酒所といった貴重な祭礼用具の保存・修復への助成などを行ってまいります。

このほかに、文化課では、市民音楽ホールと市立美術館の連絡調整等も行っておりますことから、6ページの予算の概要に、2施設についても掲載しております。

市民音楽ホールでは内外の一流演奏家によるクラシック・コンサートを中心にして、演劇や親子で楽しめるコンサートなど幅広く開催する予定です。

また、市立美術館では、今月15日まで「工芸家たちの動物世界」と題した展覧会を開催しておりますが、こうした収蔵作品展のほかには、観るだけでなく対話をしながら鑑賞する「ミテ・ハナソウ展」など、今年度も工夫を凝らした展覧会を予定しております。

最後、7ページには文化課所管の補助金について掲載しております。事業の説明の中でもお話いたしました、「佐倉日蘭協会助成金」は佐倉日蘭協会が開催する児童交流などの事業への助成となります。次の「文化財保存事業補助金」につきましては、文化財等の修復、保存、継承にかかる費用に対して補助するものでございます。

大変雑駁ではございますが、文化課関係の事業についてのご説明は以上でございます。

○事務局

児童青少年課で所管している、青少年育成関係の主な事業についてご説明申し上げます。資料8ページから9ページとなります。

事業は、主に4つございます。最初に、子ども会育成連盟支援事業でございます。

子ども会育成連盟は子ども会の育成を図り、子ども会活動を通じて青少年の健全育成に寄与することを目的としている団体でございます。地区ごとの単位子ども会によって構成されております。今年度の主な活動といたしましては、1つ目に、ジュニアリーダー初級認定講習会がございまして、これは、小学5・6年生を対象として、子

ども会のお兄さん・お姉さんとしてのリーダー役を担っていただくということで、来年2月まで、合計9回の講習会を開催するものでございます。今年度は22名の申し込みを受けております。

次の育成者講習会につきましては、大人の育成者を対象に、ゲームの内容や進め方を学ぶ講習会とクリスマス会の運営等の講習会を実施するものでございます。

また、子ども会中央交流フェスティバルにつきましては、今年度は9月29日、日曜日に、市民体育館で開催する予定でおります。

続きまして、成人の日事業でございます。この事業は、教育委員会と連携して実施しており、来年1月13日の成人の日市民音楽ホールで開催いたします。昨年度の対象者は、1,634名で参加者が1,217名、参加率は74.5%でございました。今年の5月7日時点での対象者は1,629名で、前年度と同程度の新成人になるものと考えております。

また、成人式の運営にあたりましては、新成人の有志を中心とした運営委員会、今年度は現在10名程度の運営委員がおります。運営委員会を6月に設置し、会議を毎月開催する予定です。この運営委員会では、今年度の成人式を、親や恩師への感謝の場、また、旧友との集いの場、自らの生き方を振り返る場と位置付けまして、内容について、現在検討しているところでございます。

次に、青少年相談員事業でございます。青少年相談員は地域での様々な活動を通じ、青少年の健全育成を図ろうとする市民の皆様でございます。

任期は3年となっております。今年度は、第20期の青少年相談員として87名の方に委嘱状を交付しました。今年度の主な活動といたしましては、6月23日に実施いたしましたソフトドッジボール大会をはじめ、年明け1月にたこ揚げ大会、3月に綱引き大会がございます。また、今年度は、佐倉市を含む南部ブロックの幹事が担当となりまして、佐倉市を会場に、印旛地区少年の日つどい大会を9月に開催いたします。

次に、青少年育成市民会議事業でございます。青少年育成市民会議は、少年非行を防止するため、国の呼び掛けによって昭和57年に設立した団体でございます。市内7地区の住民会議が中心となり、地域の中で子どもたちの健やかな育ちを応援しております。

主な活動といたしましては、6月から11月にかけて、親子農業体験である「畑の学校」を開催しておりまして、今年度は親子33組162名のご参加をいただいて、実施しているところでございます。この事業では、農作業を通じ、子どもたちが自然や環境を大切にすること、また、食の大切さなどを学ぶ機会となっております。

そのほか、地域の見回り活動として、各地区において「防犯パトロール」の実施、地域のつながりを目的とした「地域交流まつり」や青少年を取り巻く課題について話し合う「トーク大会」等を予定しております。

最後に予算関係でございます。今年度は、青少年対策費として、3,498万2千円を計上しております。補助金の関係につきましては、下段をご参照いただきたいと思います。

次に、社会教育総務費といたしましては、成人の日事業として、377万7千円を計上しております。

以上でございます。

○事務局

生涯スポーツ課の事業概要について、ご説明をさせていただきます。

資料は10ページから12ページでございます。

生涯スポーツ課の事業は、市民の皆さまが、年齢を問わず、生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、また、スポーツを通じて、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの普及と振興、環境の整備を主な目的としています。

令和元年度の事業計画を掲載しております。スポーツ大会事業につきましては、掲載のとおり、年間を通して様々な競技の大会を計画しており、今年度は24の大会を実施する予定でございます。各大会の実施に当たっては、佐倉市体育協会の各競技専門部の方々にご協力をいただき、実施しております。

続きまして、ページの下段、郡・県民大会事業でございます。第70回印旛郡市民体育大会につきましては、先日7月6日に印西市の印西市文化ホールで総合開会式が執り行われまして、17競技25種目が開催されます。この大会での上位者が印旛郡市の代表選手として、8月中旬から開催されます第69回千葉県民体育大会へと進んでまいります。また、12月1日、日曜日には、岩名運動公園の陸上競技場をスタート、ゴールとした、第90回印旛駅伝競走大会が開催されます。

スポーツ教室事業は、普段スポーツに親しむ機会の少ない方、関心はあるけれどもきっかけがない方などを対象に、気軽にスポーツを体験できる機会を提供しております。記載のとおり、様々な事業実施しております。なお、上から2番目のトッパースリート教室につきましては、今年度は、レスリング競技の金メダリストを2名お呼びいたしまして、幼稚園児から高校生を対象にしたレスリング教室を実施する予定でございます。これは、東京2020オリンピックの開催を来年度に控えまして、レスリング競技の千葉県開催に向けた機運高揚、千葉県におけるレスリング競技の普及と競技力の向上を目的に実施する予定でございます。講師は、ロサンゼルスオリンピック金メダリストの宮原厚次さんと、ロンドンオリンピック金メダリストの小原日登美さんを予定しており、8月11日、日曜日、佐倉市民体育館で実施する予定でございます。

次のスポーツ啓発事業は、市民の皆様、第一線で活躍する選手のプレーを間近で観る機会を提供し、するスポーツだけでなく、観るスポーツといった、スポーツの多様な関わり方を提案することを目的とするものでございます。記載のとおり、イースタンリーグの佐倉市開催、長嶋茂雄少年野球教室の実施を予定しております。長嶋茂雄少年野球教室につきましては、11月9日、土曜日に実施する予定で準備を進めております。

次のスポーツ団体支援につきましては、佐倉市体育協会や佐倉市スポーツ少年団等の団体と市が連携を図り、それぞれの団体の活動の充実や発展に向けた協議、支援を

行っております。

次の指導者育成・支援事業につきましては、地域のスポーツ活動を支援するため、市内のスポーツ指導者を、スポーツリーダーバンクに登録し、地域や団体の要請に応じて派遣するものでございます。

最後に、スポーツ施設の管理運営事業と整備事業につきましては、市民体育館や岩名運動公園など、市内の体育施設を充実させ、また、快適に施設をご利用いただくために、管理運営の委託先であります指定管理者と連携して、利用者サービスの向上に努めております。

資料の 12 ページにつきましては、ただいまご説明いたしました事業費を一覧にまとめたものでございます。

以上、簡単ではございますが、生涯スポーツ課の所管事業の説明とさせていただきます。

○議長

ただいま、社会教育関係の事業計画、予算、並びに補助金について、説明をいただきました。

このことについて、何か質問はございますか。

○委員

家庭教育事業のことについてお尋ねしたいのですが、子育て理解講座というのが全中学校で行われているようですが、この内容についてお伺いいたします。

○事務局

お答えいたします。

資料 1 ページ、家庭教育事業の 3 つの項目の 3 番目、子育て講座につきましては、子育て理解講座、学童期子育て講座、思春期子育て講座というような 3 本立てで行っております。

子育て理解講座につきましては、中学 3 年生を主に対象として、赤ちゃんとお母さん、助産師さんをお招きして、命の大切さを学ぶ講座でございます。

学童期子育て講座につきましては、就学時前のお子さんをもつ保護者の方を対象に、就学時前の健康診断を行う時に、同時に、お母さん方が、子育てのあり方、小学校入学に向けて、入学後の指導について学びます。

思春期子育て講座につきましても同様に、小学校から中学校に上がる前に、保護者の方々に対して、様々な事柄について、注意事項等をあらかじめ学んで、子育てに反映させていく、そのような講座を提供しております。

以上でございます。

○議長

他にございますか。

○委員

社会教育課というか、社会教育全般のことかわかりませんが、家庭教育ということの観点からみて、虐待の問題や、私はよく知らなかったのですが、子ども食堂というのが全国に3,700箇所あるということで驚いたのですが、貧困家庭が非常に増えているということ、これはちょっと大変だなと思ったのですが、そのことについて、佐倉市、社会教育課ではどのように取り組んでいるのかお伺いしたい。

○事務局

社会教育課として、子どもの貧困や虐待の問題、子ども食堂等々について、どう捉えているのかについて、社会教育課の立場からお答えさせていただきます。

まず、福祉や学校教育の面において、支援を充実させる、それから関係機関と連携して対応していくというのが大原則になるというふうに捉えております。そのうえで、社会教育という話になりますと、地域全体で取り組むべき大きな課題の1つであるというふうに捉えておりまして、社会教育課、公民館、図書館等々の主催事業で啓発を図ったり、学んだ知識を地域に還元していこうという中の一環で、市民の方々が自発的に行動していただいたり、その自発的な行動に対して、施設を提供したりしながら課題解決に向け、今後も様々なことに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員

要望というか、勝手な願いですが、家庭教育は、健全育成で言う場合に、どうしてもこれは、良い子を伸ばすという観点の事業が多くて、実際に学校に不適應の子どもや、そのような子どもをもつ家庭について、どういうふうに関わっていくか、というようなことについて、どこがどのようにやればいいのか。地域とか連携とかいうけれども、私は社会教育の立場でやれることがあるのではないかと思います。例えば、子ども会が大きな役割を果たしてきたと思うのです。それが親たちの連携を誘っていたと思います。今もいろいろと健全育成をやっていただいておりますが、私の周りで見ると、私の時より、うまくいっていないと思います。家庭教育学級の講演などをやっていますが、どうも私自身が思うには、何年も何年も子どもを認める、褒めて育てる、というようなことが多くて、家庭を変えるには、大人がきちんと叱れるようになってもらいたい。上手に叱るってどういうことなのか、という講演会も実施してほしいと思います。褒めて育てる、というのは大事なことです。それ一辺倒で片一方に傾いてばかりではいけないと思うのです。褒めるというのは、自分にとっては楽なんです。叱るといえるときには、自分が問われるのです。あなたはどうかんだ、と。そういうような大人に対する講演も、是非お聞きしたいという要望を持っているので、皆

さんそんなの古いよと思うかもしれませんが、お尋ねをしておきたいと思います。これは要望ですから。

○議長

貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、本件について、承認されるかたの挙手をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

挙手全員であります。

よって、本件については、承認いたします。

○議長

次に、2番目の、令和元年度佐倉市社会教育委員関係行事について、事務局の説明を求めます。

○事務局

令和元年度、佐倉市社会教育委員関係行事について、説明をいたします。

資料13ページをご覧ください。

例年同様の事業となりますが、令和元年度印旛郡市社会教育振興大会は、8月17日、土曜日、午後1時30分から、印西市の文化ホールを会場に、開催されます。

14ページから15ページが振興大会の開催要項となっております。16ページがチラシとなっております。

今大会では、順天堂大学教授の山崎一彦氏を講師に迎えて、講演「小さい頃にかっこの速いとオリンピックへ行けるのか？」があるほか、白井市からの事例提案もございます。

出欠確認等詳細につきましては、本日お配りした資料のなかに通知文がございますのでご覧いただき、ぜひ、ご参加をお願いいたします。

以上でございます。

○議長

本件について、何か質問はありますか。

(質疑なし)

特にないようなので、本件については、承認いただいたということにいたします。

7 その他

○議長

次の、その他でございますが、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

社会教育課から大きく2点、報告がございます。

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業について、それから公民館における利用状況と使用許可基準についてです。

それぞれ担当からご説明申し上げます。

○事務局

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業について、報告いたします。

お手元に基本設計の概要版をお配りしております。こちらの資料は、ホームページで公開しているものでございます。図面の詳細内容等につきましては、2月の社会教育委員会議にてご説明申し上げますので、割愛させていただきます。

新しい図書館は、全体で約3,500㎡程度、蔵書につきましては、開架9万冊、閉架7万冊の16万冊程度を予定しております。

現在、この基本設計を基に、さらに詳細な設計を進めているところでございます。以上でございます。

○事務局

公民館について、2点ほど報告いたします。

1つ目は、「公民館の利用状況」です。併せて、資料のほうもご覧ください。

有料化した後の、平成30年7月から平成31年3月までの利用状況について報告します。

利用件数は14,911件、利用人数は222,594人でした。

平成29年度と比較いたしますと、利用件数は、微減、利用人数は微増でした。

引き続き、魅力ある主催事業を開催するとともに、施設の整備や備品購入を行い、利用者がスムーズに活用できるように努めてまいります。

2つ目は、「佐倉市立公民館施設の使用許可基準」についてです。

使用許可基準につきましては、新たな利用ケースへの対応と、基準の明確化を目的に、公民館運営審議会において、昨年度から審議を重ねてまいりました。

本年5月に公運審から承認を受け、6月から施行しましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、資料のとおりです。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

このことについて、事務局から説明がありました。

本件について、何か、質問など、ございますか？

○委員

この場でふさわしいのかどうかわかりませんが、5月9日の千葉日報に出た、住民会議の記事、非常にマイナスのことなのですが、これは、今日いただいた資料のなかで該当するとなると、児童青少年課が担当課になるのでしょうか、今度我々の立場でこういう会議に参加しているという場合に、私がここまで踏み込んでいいのか。例えば、住民から、どういうふうに解釈すればいいのか、といった質問を受けたときに、知りません、と答えていいものなのか、ということが、今回参加するにあたって、考えました。今日現在は、こういうかたちで終わっても構わないです。今日返事がほしいというわけではないです。佐倉市の志津地区住民会議で、無駄なお金が使われているんじゃないかと、大々的に取り上げられたものです。皆さんご存知ですよ。これは、我々とちょっと関係あるんじゃないかといったときに、市役所から何の連絡もなかったの、担当部署、この当事者であるならば、何かしらで働きかけいただくか、こうなりましたとか、そういったものがあるものなのかな、と考えたということです。

○議長

これは住民会議のことですよ？

○委員

はい。

○事務局

新聞の記事については、我々も承知しておりますし、志津地区の住民会議にもお話しさせていただきました。全地区の住民会議にもこういう記事が出たということで、お話しさせていただきました。基本的には、志津地区の住民会議の皆さんも、きちんと会の運営の中で、誠意をもって、きちんとしたかたちでやってはいるのですけれども、領収書など、不明確な部分があったということは事実であります。しかし、不正をしたということではございませんので、今後は一部の成果をきちんと図って、また、我々の要綱もきちんとしたかたちに変更しまして、きちんとした対応を各地区の住民会議の方々にとっていただく、ということで、各地区の住民会議、総会のほうでご説明申しあげました。そういう記事が出たのですけれども、決して、不正行為を行ったということではなく、各住民会議の中で、適正に処理されていたということを確認しております。

以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

ということは、いただいた資料の 8 ページの青少年育成市民会議事業のもの、ということですか。

○事務局

おっしゃるとおりですね、この中で、市民会議の下部組織というわけではないのですが、7 地区に分けて、各地区の住民会議の皆さんが活動されておりますので、その中の住民会議の一つ、ということになります。

○委員

ありがとうございました。

○議長

それでは、他になければ、本日の会議を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

8 閉会

○事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度、第 1 回佐倉市社会教育委員会会議を終了いたします。
今後とも、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。